

令和4年度

水道事業会計補正予算第1号

京都府木津川市

令和4年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度木津川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(収	入)	
第1款 水道事業収益	1,895,324千円	37,404千円	1,932,728千円
第1項 営業収益	1,305,411千円	34,602千円	1,340,013千円
第2項 営業外収益	589,912千円	2,802千円	592,714千円
	(支	出)	
第1款 水道事業費用	1,895,324千円	37,404千円	1,932,728千円
第1項 営業費用	1,858,487千円	37,404千円	1,895,891千円

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額636,890千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	(支	出)	
第1款 資本的支出	1,577,299千円	10,428千円	1,587,727千円
第1項 建設改良費	1,473,212千円	10,428千円	1,483,640千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	210,062千円	9,400千円	219,462千円

令和4年12月1日提出

木津川市長 河井 規子

令和4年度木津川市水道事業会計補正予算(第1号)

(実施計画)

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業収益			1,895,324
	1. 営業収益		1,305,411
		1. 給水収益	1,300,545
	2. 営業外収益		589,912
		2. 下水道負担金	75,798
		3. 他会計負担金	7,461
		4. 長期前受金戻入	504,163
		6. 雑収益	2,488
収入合計			1,895,324

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
37,404	1,932,728		
34,602	1,340,013		
34,602	1,335,147	1. 水道料金	34,602
2,802	592,714		
27	75,825	1. 下水道負担金	27
40	7,501	1. 一般会計負担金	40
2,656	506,819	1. 長期前受金戻入	2,656
79	2,567	3. その他雑収益	79
37,404	1,932,728		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業費用			1,895,324
	1. 営業費用		1,858,487
		1. 原水及び浄水費	748,919
		2. 配水及び給水費	178,990
		3. 総係費	162,233
		5. 資産減耗費	15,032
支出合計			1,895,324

(単位:千円)

補正予定額	計	備	考
37,404	1,932,728		
37,404	1,895,891		
38,800	787,719	1. 給料	△422
		2. 手当	△623
		3. 賞与引当金繰入額	△170
		4. 法定福利費	34
		5. 法定福利費引当金繰入額	△29
		11. 動力費	40,010
△1,202	177,788	2. 給料	△197
		3. 手当	△825
		4. 賞与引当金繰入額	△91
		5. 法定福利費	△75
		6. 法定福利費引当金繰入額	△14
1,410	163,643	2. 給料	△351
		3. 手当	1,687
		4. 賞与引当金繰入額	△10
		5. 法定福利費	56
		6. 法定福利費引当金繰入額	2
		19. 負担金	26
△1,604	13,428	1. 固定資産除却費	△1,604
37,404	1,932,728		

2. 資本の収入及び支出

(2) 支 出

款	項	目	既決予定額
1. 資本の支出			1,577,299
	1. 建設改良費		1,473,212
		1. 原浄水及び配給水設備改良費	1,431,995
	支 出 合 計		1,577,299

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
10,428	1,587,727	
10,428	1,483,640	
10,428	1,442,423	2. 配水及び給水設備改良費 10,428
10,428	1,587,727	